(様式1-3)

福島県(田村市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	木質バイオマス発電施設等	事業番号	(5) -45-1	
交付団体			田村市	事業実施主体(直接/間接)	株式会社田村バイオマスエ	
					ナジー(間	接)
総交付対象事業費			5,221,800 (千円)	全体事業費	5, 290, 746 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

木質バイオマス発電施設を整備することにより、地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保を図る。

事業概要

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響で森林整備や林業生産活動が停滞していることから、新エネルギー関連産業振興・農林業活性化事業の一環として、福島再生加速化交付金を活用し木質バイオマス発電施設等を整備することにより、地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 29 年度>ボイラー基本設計・詳細設計、建築基本設計・詳細設計、電力工事(系統連系)、造成工事、 開発許可申請等の法定手続き

<平成30年度>ボイラー詳細設計、ボイラー製作、建築詳細設計、電力工事(系統連系)、

基礎・建築・外構工事、ボイラー据付工事

<平成31年度>基礎・建築・外構工事

地域の帰還環境整備との関係

震災以前より林業振興を図ることは田村市の主要課題の一つであったが、原発事故の影響により森林整備や林業生産活動がさらに停滞し、山林荒廃の拡大が懸念されている。この現状を受け、田村市総合計画 (後期基本計画)(以下、「総合計画」という。)においても、林業振興に寄与する林産物の生産や木質バイオマスの利用検討を推進施策として定めている。

また、総合計画において、市内に潜在している新エネルギーの利用促進と関連作業の振興に取り組むことと定めており、再生可能エネルギーの活用は重要な施策の一つとして位置づけている。

以上の林業振興・エネルギー政策の観点から、木質バイオマス施設等を整備し地域の未利用間伐材等を活用することで森林整備の促進、林業の活性化に繋げるとともに地域住民の雇用確保を図り、地産地消型エネルギー社会の実現を目指す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					